



令和2年7月31日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢  
(コード2388 東証JASDAQ市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03-6225-2207)

### タイ民事裁判所はJTAの資産凍結請求を棄却（追加詳細）

J Trust Asia Pte.Ltd. (以下 JTA)は2020年3月に当社の連結子会社である Group Lease PCL (以下 GL) に対する資産凍結を申し立てておりましたが、2020年7月30日、タイ裁判所は JTA の請求を拒否し、資産凍結の申し立てを却下しましたのでお知らせいたします。

これに先立って2020年3月、JTAによるGLに対する故意かつ悪意を持った行動に対し、GL は JTA に対する5000万米ドル相当の転換社債を解除しました。JTA は GL に対する会社更生を請求しましたが、既に複数回棄却され、且つ JTA が6億8550万タイバーツ（2000万米ドル強、約29億円）相当の損害賠償金の支払いを命じられました。この損害賠償金額は JTA が悪意を持って GL に対して根拠なく会社更生の申し立てを行い、これによる自動停止措置によって損害が生じたと裁判所が認めたものです。

上記のタイ裁判所による6億8550万タイバーツの損害賠償判決は、初回 JTA が引き起こした GL に対する自動停止措置のうち1回目のみに対する損害賠償金額です。その後も、JTA はさらに会社更生の申し立てを継続し、全て却下されております。その結果、GL は2019年度の約半年もの間、自動停止措置となり、上記に加えて約23億8千万タイバーツ（7,200万強米ドル、約79億5千万円）相当の損害が引き起こされたと試算されます。これら2つの損害賠償請求は合計30億タイバーツ（約9300万米ドル、約100億2千万円）を下りません。GL は転換社債契約を解除し、その金額と損害賠償金額を相殺いたしました。

GL の転換社債解除ならびにこれを JTA に引き起こされた損害賠償金額と相殺した行為に対抗して、JTA は GL に対して5000万米ドルの資産凍結命令を請求していたものです。2020年7月30日、裁判所は JTA による請求を棄却しました。

以 上